

令和5年12月14日（木）

農村RMO推進フォーラム（東海農政局）

農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について

東海農政局 農村振興部 農村計画課

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

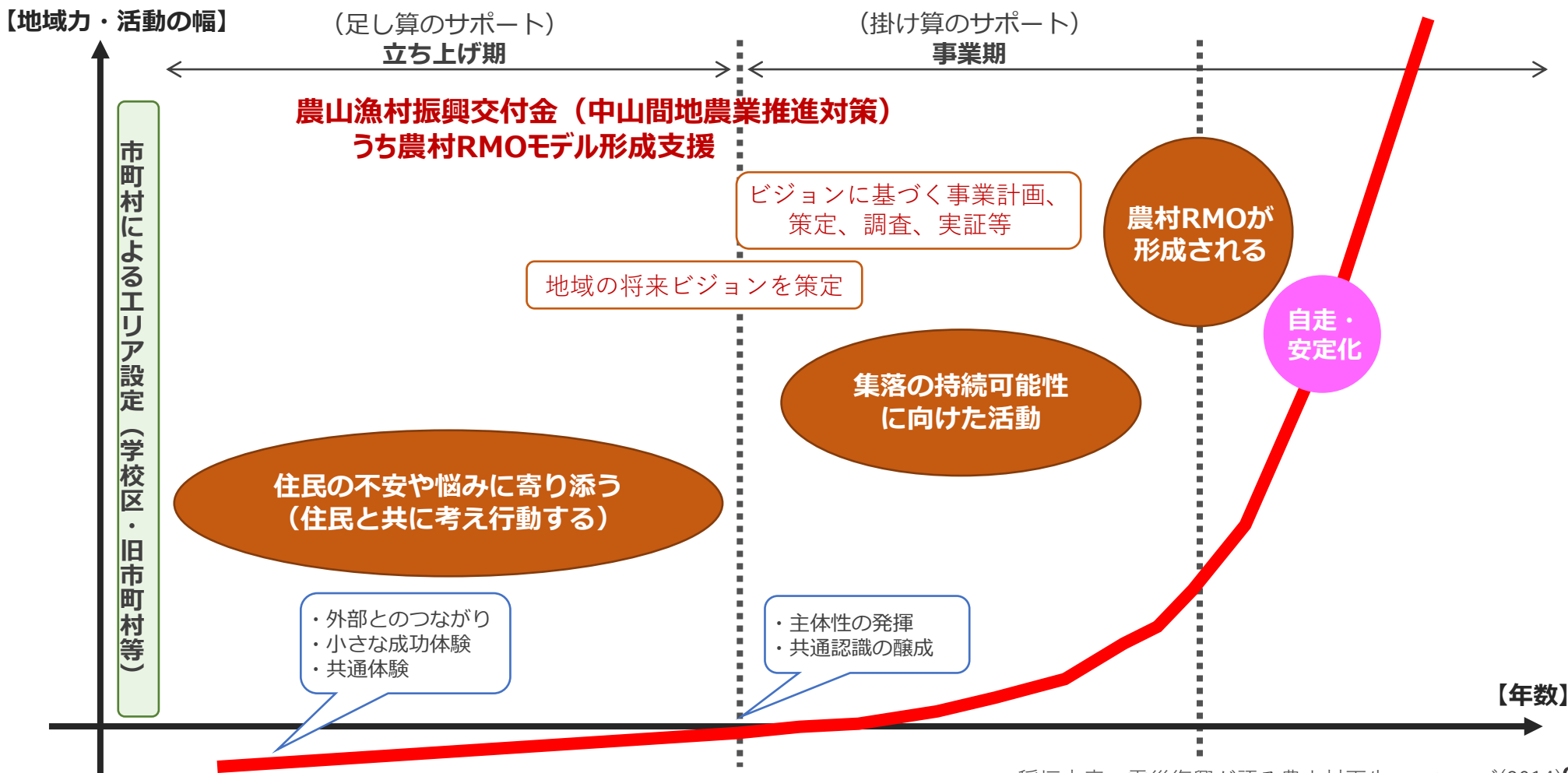
中山間地域等直接支払の対象集落

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

農村RMOの形成過程

- 人口減少等により集落活動が縮小し、地域力が低い時期には、小さな成功体験や共通体験を積み重ね、住民の主体性と共通認識を生み出す、「寄り添い型支援」(足し算のサポート)を行う必要。
 - 継続的な活動が行われ地域力が向上する時期には、住民が作成した将来ビジョンに基づく事業計画策定や実行に対する、「事業導入型支援」(掛け算のサポート)を行うと効果が生まれる。
- ※ 地域力がマイナスの時期にいきなり掛け算のサポートを行っても、かえってマイナスを大きくすることになるため、まずは足し算のサポートを地道に行うことが重要。



参 考

農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について、東海農政局ホームページに各種情報や資料を掲載していますので、ご参考になしてください。

農村型地域運営組織（農村RMO）の推進（東海農政局へリンク）

<https://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/chusankan/nousonrmo.html>



【東海農政局HP】
農村型地域運営組織
（農村RMO）の推進へ

東海農政局

報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	東海農政局について
-------	------	------	-----------	-----------

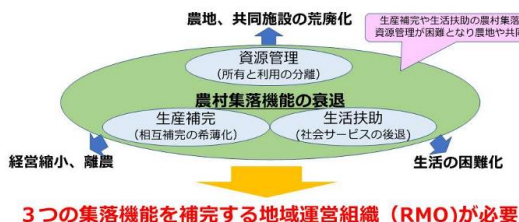
ホーム > 政策情報 > 農村振興 > 中山間地域等の振興 > 農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。（以下、「農村RMO」といいます）



具体的には、
(ア)複数の集落に渡る範囲（例えば、小学校区程度のエリア）を対象に、
(イ)農産物による集落協定や、農業法人などの農業者を母体とした組織が、
(ウ)自治会、町内会、社会福祉協議会などの多様な地域関係者と連携して協働を確立し、
(エ)「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3つの事業に取り組む組織をいいます。



農村RMOを支援する背景

中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に山間部で総戸数9戸以下の小規模集落が約2割を占めるなど、単独では、農用域等の維持・管理と農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にあります。

こうした状況を放置すると、集落単位では、農用地の保全や農業生産だけでなく、集落機能の維持も難しくなる状況にあることから、広域的な範囲で支え合う組織づくりが進むよう、総合的な対策を早急に講じていくことが必要です。

このため、小学校区程度の範囲における複数集落を対象とし、(ア)農用地の保全(イ)地域資源を活用した経済活動、(ウ)生活支援活動の3つを手がける組織として、農村RMOのモデル形成を支援していくこととしています。

中山間地域等に対する支援施策

中山間地域等の集落機能と活性化・自立化の促し（ソフト事業活用）の全体像

人口減少や高齢化に起因する中山間地域等の集落機能の低下に対応しつつ、さらなる人口減少を見越した地域づくりと農山村の活性化に向けた取組を後押しします。



参考資料

令和5年度 中山間地域等に対する支援制度（東海農政局 農村計画課）

分割版

1. 支援策対比表、中山間地農業推進対策支援事業（中山間地振興交付金）(PDF: 2.333KB)
2. 農地土地利用総合対策（中山間地振興交付金）(PDF: 2.292KB)
3. 山村活性化対策事業（中山間地振興交付金）、「デジタル」中山間地域について(PDF: 2.337KB)
4. 令和6年度予算概算要求(PDF: 918KB)

一括版

(1~4の一括版)(PDF: 6.956KB)

(1) 農村RMOの形成推進施策（農林水産省）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農山村振興交付金（中山間地農業推進対策））

・農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定義を推進する取組を支援。

・農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援。

農山村振興交付金（中山間地農業推進対策）について（農林水産省へリンク）

(2) 関連施策（農林水産省）

令和5年度 中山間地域等に対する支援制度（東海農政局 農村計画課）

農林水産省の関連施策について（農林水産省へリンク）

(3) 関連施策（関係府等）

関係府等の関連施策について（農林水産省へリンク）

農村RMO推進フォーラム（東海）

令和5年度農村RMO推進フォーラム New

愛知県豊田市で農村RMOの取組を実施している関係者から将来ビジョンや各取組の課題と解決策等について発表いただき、有識者等とパネルディスカッションを実施することにより農村RMOの取組の活性化を図るとともに、他地域の農村RMO関係者も参加することにより各地域での農村RMOの取組のきっかけづくりや更なる取組の推進を図ります。

日時	令和5年12月14日（木曜日）10時30分より
場所	つくラッセル体育館（旧富田小学校） 愛知県豊田市八幡町山432-3
開催方式	会場での対面開催もしくはオンライン参加
参加対象	既存の農村RMO関係者、都道府県・市町村職員、福祉、社会教育、地域づくり等関係者、3A職員、土地改良区、社会福祉協議会、公民館関係者、集落協定代表者、その他農村RMOに関心をお持ちの方

令和5年度 農村RMO推進フォーラム（東海）の開催について New

農村RMO推進フォーラム（東海）チラシ(PDF: 401KB)

<資料（参考）>

- ・農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について
- ・中山間地域等に対する支援制度（東海農政局 農村計画課）
- ・中山間地域の農用地の保全と農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について（農林水産省へリンク）

令和4年度農村RMOの推進フォーラム
令和5年1月27日（金曜日）13時30分より、ZOOMによるオンライン配信にて、中山間地域における農業を通じた地域活性化に関心のある方を対象に「農村RMOの推進フォーラム（東海）」を開催しました。

農村RMOの推進フォーラム（東海）開催案内(PDF: 389KB)

その他（リンク集）

- 農村RMO「集落コミュニティのための地域づくり」支援情報（外部リンク）
- 農村型地域運営組織（農村RMO）の推進～地域で支えあう村づくり～（農林水産省へリンク）
- 「農村型地域運営組織（農村RMO）形成の手引き」（北陸農政局へリンク）

お問合せ先

農村振興部農村計画課

担当者：直接支払係
代表：052-201-7271（内線2558）
ダイヤル：052-223-4629